

公表日
平成27年10月 7日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	本明川水系河川空間利活用検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 木村 康博 長崎市宿町316-1
契約年月日	平成27年 9月30日
契約業者名	(公財) 日本生態系協会
契約業者の住所	東京都豊島区西池袋2-30-20
契 約 金 額	9, 180, 000円 (税込み)
予 定 價 格	9, 277, 200円 (税込み)
随意契約による こととした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	長崎県諫早市
業 种 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	平成27年10月 1日
履行期間（至）	平成28年 3月14日
備考	入札情報サービス (PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 本明川水系河川空間利活用検討業務
2. 履行場所 長崎県諫早市
3. 契約の相手方 住 所：東京都豊島区西池袋2丁目30番20号
会社名：公益財団法人 日本生態系協会
電 話：(03)5951-0244
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的・内容

本業務は、本明川水系河川空間について、維持管理上の課題解決を図るため、自然再生、地方創生、地域活性化等の視点を踏まえ、新たな湿地再生、創出の可能性を含めた利活用構想の検討を行うものである。

2) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を25者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するためには必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に、特定テーマの「本明川水系において、地域アイデンティティ（歴史、文化的な背景）を踏まえた湿地環境の再生又は創出を行い、自然と共存した地域活性化を図る場合の留意点について」に対する技術提案について、着眼点、問題点、解決方法などの必要な内容について、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

長崎河川国道事務所 調査第一課長

